

新日本テクノカーボン株式会社

第 85 期

〔 自 2021年(令和3年) 1月 1日
至 2021年(令和3年) 12月 31日 〕

貸借対照表
【2021年(令和3年)12月31日現在】

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産	10,863,390	I 流動負債	6,780,209
現金及び預金	1,833,873	支払手形及び買掛金	1,959,536
受取手形及び売掛金	4,354,896	短期借入金	4,000,000
製品	1,210,547	未払金	127,684
仕掛品	2,534,709	未払費用	330,635
原材料及び貯蔵品	552,802	未払法人税等	177,690
関係会社短期貸付金	330,000	賞与引当金	20,631
その他の金	47,317	その他の	164,031
貸倒引当金	△ 757		
II 固定資産	3,273,357	II 固定負債	318,509
1.有形固定資産	2,920,595	預り保証金	21,642
建築物	1,138,822	役員退職慰労引当金	40,868
構築物	121,465	退職給付引当金	227,498
機械装置	1,309,226	環境対策引当金	28,500
車両運搬具	4,717		
工具器具備品	149,873	負債合計	7,098,719
土地	195,996		
建設仮勘定	493	純資産の部	
2.無形固定資産	65,655	I 株主資本	
電話加入権	1,195	1.資本金	493,000
ソフトウェア	63,096	2.資本剰余金	
ソフトウェア仮勘定	1,364	資本準備金	1,582,527
3.投資その他の資産	287,106	資本剰余金合計	1,582,527
投資有価証券	40,651	3.利益剰余金	
関係会社株式	80,400	利益準備金	5,000
関係会社出資金	1,950	その他利益剰余金	4,941,409
繰延税金資産	138,748	利益剰余金合計	4,946,409
その他	25,355	(うち当期純利益)	(371,112)
		株主資本合計	7,021,936
		II 評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	16,093
		純資産合計	7,038,029
資産合計	14,136,748	負債及び純資産合計	14,136,748

千円未満の端数につきましては、切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品及び仕掛品
総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
- (2) その他の棚卸資産
移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他の有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
建物は定額法、それ以外の資産は定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物	15年～31年
機械装置	9年
車両運搬具	4年
工具器具備品	2年～15年
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
ソフトウェア(社内利用) 5年

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済事業団の給付予定額を控除した残額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 環境対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物(PCB廃棄物)の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成13年6月22日法律第65号)」によって、処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。